

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3070104462		
法人名	社会福祉法人 芦辺会		
事業所名	グループホーム グランリーフ(ユニット名:さくら)		
所在地	和歌山県和歌山市雄松町3丁目19番地の6		
自己評価作成日	平成31年4月9日	評価結果市町村受理日	令和元年7月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/30/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=3070104462-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/30/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=3070104462-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	令和元年5月8日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入所されている方々がその方らしく共同生活を安心して過ごして頂けるように総合的に支援しています。職員は認知症の特徴や症状等を把握し、個別ケアに結びつけられるように意識しながら援助しており、その上で、どのように支援したらよいか?を模索しながら取り組んでいます。また、公共施設の利用・地域の催し物への参加をしながら地域とのつながりを大切にしています。そして、四季を感じられるように行事については特に力を入れており、4階ラウンジにて節分や桃の節句、誕生日会を行ったり、同法人内で運営している特養・デイサービスと合同で行ったり、ドライブや買い物等に行ったりして活動しています。ご家族に対しても面会しやすい雰囲気を作りながら、ご本人・ご家族・施設職員等様々な人たちが関わることで入所されている方々の生活を支えていることを常に念頭におきながら支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームは理念や目標にも掲げられている笑顔を大切にしており、運営の母体法人が変わり体制も変わる中で管理者や経験の長い職員を中心に職員みんなで意見を出し合い連携を取りながら温かいホーム作りに取り組んでいます。利用者は毎日ラジオ体操等様々な体操を行い、ホームの目標と一緒に唱和したり、洗濯物干しやたたみを日課にし、また得意な裁縫や毎日の献立を手書きし発表してもらう等出来る事や役割を大切にしながら過ごしています。運営推進会議には多数の方の参加を得ており、情報を得て地域の行事に利用者に参加し、近くにある法人施設での行事にも参加する事で地域の方や子どもたちとの交流を楽しんでいます。また母体法人が病院となり協力医と訪問看護師の連携が取られており夜間等の緊急時の相談や随時の往診も対応してもらっています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	1階のエレベーター前や各ユニットのエレベーターの乗り口等に掲示して、職員が毎日見えるようにして、理念を意識しながら業務にあたり、共有できるようにしている。	ホーム独自の理念を掲げ玄関やエレベーターに掲示し、理念を基に目標を設定し、目標を実践するための意識付けとして具体的な行動も明確にし目に付くところに掲示をしています。外部評価の自己評価を職員と一緒にを行う際に理念や支援について考える機会を持っています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	隣接している理髪店や郵便局、スーパーやホームセンターを日ごろから利用し、地域の行事にも出来るだけ参加している。	運営推進会議の際に民生委員に情報をもらい、七夕祭りや敬老会、小学校で開催される文化祭に参加したり、夏祭りの神輿を観に行く等地域との交流を図っています。敬老会の際には保育園児等の出し物があり、また近くにある同法人施設に幼稚園児等や小学生の鼓笛隊が来た際には一緒に参加し子どもとの触れ合いを楽しんでいます。自治会開催の食事会の際には職員が参加しグループホームについての説明を行っています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地元の連合自治会で開催されているふれあいお食事会に参加させて頂き、施設の目的等をパンフレット等を配布して説明し、地域の方々に理解と利用してもらえるように努めている。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を通じてご意見を頂き、日頃の処遇に1つでも反映できるように取り組んでいる。	会議は2カ月に1回、利用者や家族、公民館の副館長、子ども会会長、民生委員、地域包括支援センター職員等の参加を得て開催しています。ホームの活動報告や計画、利用者の状況、法人の運営について説明し意見をもらっています。参加者も多くお茶を飲みながら和やかな雰囲気の中で行われ、地域の情報や事例を聞いたり、さくらの花見の場所協力等様々な話し合いを行い有意義な会議となっています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	和歌山市介護保険課や生活支援課、地域包括支援センター新南等の担当者の方々と連携を図っている。	制度上などわからない事があれば基本的に法人に聞いていますが、介護認定の更新の際や運営推進会議の報告書提出の際に行政の窓口に向かっています。市の在宅医療・介護連携推進センターから交流会や勉強会の案内があれば参加するように努めています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人主体による介護講習会で『身体拘束について』という議題があるため、しっかりと参加して、理解を深めている。また、施設自体が交通量の多い市街地にあるため、出入り口の自動ドアは安全と防犯を最優先として電子ロックをしてモニターで確認しながら開閉している。	年に1回法人で大学教授を講師に招いて身体拘束に関する研修があり夜勤者以外の職員は全員受けており、不参加の場合はレジュメや資料の閲覧をもらっています。玄関は安全面を考え施錠しており、外出希望があれば一緒に外に出たり、4階のテラスに行く等閉塞感の無いよう支援に努めています。	

グループホーム グランリーフ(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全従業員対象の介護講習会(虐待の防止について)に参加して、再認識し、管理者等が中心になり、注意喚起・啓発をしながら発生しないように、小さな芽のうちに指導できる体制を整えている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度については実際に入所されている方が利用されている現状もあるため、制度の理解も含めて職員に説明している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所前はもちろんのこと、契約締結時の再説明を必ず行い、ご家族に理解してもらえるように努めている。また、介護保険の法改正や事業の内容変更等あれば書面にて通知させて頂き、説明させて頂いてからサインをして頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入所前の事前訪問、契約説明時等にご本人やご家族の要望・希望を尋ねている。また、運営推進会議にご家族に参加してもらい意見を述べてもらって家族の本音を引き出せるように配慮している。	利用者の要望は運営推進会議や日々の関わりの中で聞いており、外出希望があり和歌浦等へのドライブに繋がっています。家族からは面会時や計画作成の際、運営推進会議時に聞く機会があり行事等への参加希望を受け夏祭りの際に参加してもらったり、個別で花火の際にも観に来てもらう等意見を反映するよう努めています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月行われている会議や勉強会を開催して職員から意見を引き出せるような雰囲気作りをしている。また、日頃からのコミュニケーションも大切にしている。	毎月ユニット毎の会議とユニット毎のカンファレンスがあり意見を出し合っています。行事やレクリエーションは一年を通して担当が決まっております。提案を出してもらい、また行事の際の写真を多く撮ること等職員から意見が挙がった場合は速やかに取り組み運営に反映しています。半年に一回面談の機会がありその際に職員の意見を聞いていますが、管理者は日頃から職員とコミュニケーションを図るよう努めています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人からは少し離れてはいるものの、様々な形で協力してもらい、アドバイスや指導を受けている。また、経済・精神面に対する配慮もして頂いている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	介護福祉士の資格を習得する目的で行われている介護講習会や勤続1年未満の者を対象に介護技術を中心とする新人研修会が法人主体となって毎年度計画され実施している。外部の研修に関しても興味のある物や認知症に関すること中心に、勤続年数や職員のスキルに応じて参加している。		

グループホーム グランリーフ(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部主催の研修会等に参加し、現状の把握やこれからの方向性について他事業所と情報交換できるような関係性を築くように取り組んでいる。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人やご家族からそれまでの生活背景や習慣等を尋ねて把握に努めている。また、入所当初も様々な援助から得られる情報もたくさんあるので、しっかりと入所者と向き合いながら安心して過ごせるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前の事前訪問でご家族が抱えている悩みや要望、不安等を聞かせてもらい、援助に反映させている。また、入所後も面会時に何かあれば職員に伝えてもらえるような雰囲気作りを心かけている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の現状の把握やご家族の思いや意向等をしっかりと把握した上で、「その時」にその方にとって何が適切なのかを見極めて援助できるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入所前に得られた情報や実際に援助する中で得られた情報をもとに『何が』出来るのか？を把握し、共同生活の中で役割を持ってもらえるように支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	これまでの本人・ご家族の関係性を把握した上で、入所後もその関係性を保てるために配慮している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	これまでかかりつけだった病院の利用や理美容、ご家族が面会しやすいように配慮している。毎月『グランリーフ通信』を職員が手書きで作成し、入所者の写真をのせながらその月の様子やご家族へのお願い等を郵送している。	以前近所に住んでいた方等の来訪があり居室に案内し椅子やテーブル、お茶を出してゆっくり寛いでもらえるよう配慮しています。以前住んでいた所へ個別でドライブに行ったり、馴染みの病院への受診支援をしています。家族の協力を得て自宅に帰ったり、墓参りや懐かしい場所での買物、かかりつけへの病院等に行く際には準備の支援をしています。また利用者が電話をかける際の支援も行っています。	

グループホーム グランリーフ(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	各入所者の特徴を把握した上で、共同生活の場であることを職員が理解した上で、持ちつ持たれつの関係性を築けるようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所理由に関わらず、手続きの際、分からないことや力になれることがあれば連絡してもらえればできる限り相談にのることを伝えている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人やご家族から入所前や入所後に関わらず、日常生活を通じて意向の把握に努めている。入所後はしっかりと関係性を築けるように配慮している。	入居時に自宅や病院を訪問し、家族にこれまでの生活歴や本人の望む生活、好きな物や嫌いな物、得意な料理、好きな音楽等を記入してもらい、担当だったケアマネジャーからも情報をもらっています。その人らしい生活が送れるよう支援するためのツールであるセンター方式にまとめ、入居後の関わりの中で得た情報は追記し情報共有しています。困難な場合は、会議やサービス担当者会議の中で話し合い本人本位に努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人に対する事前訪問・ご家族・知人・ケアマネジャー・和歌山市支援課等から様々な情報を得ながら、日常生活に対する援助を行っている。また、援助を通じて新たに得られた情報も大切にしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の援助を通じて、排泄・食事・水分摂取表、体温・血圧測定、日中の活動や精神面の動き等を介護記録に記入している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	管理者や計画作成担当者が朝・夕礼、会議や勉強会等を通じて情報収集に努めて、偏りのない各入所者にあった介護計画を作成するように心がけている。	介護計画は本人と家族の希望やアセスメントを基に作成し、初回は1ヵ月、2回目は3ヵ月毎に見直し、その後は長期目標1年、短期目標半年で設定し、短期目標に合わせて見直しをしています。見直しにあたってはサービス担当者会議を開催し、評価を行い、ニーズの変更をしています。医師や看護師の往診時や訪問時の状況については計画に反映するようにしています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画の短期・長期目標を介護記録に明記し、職員がそのことを意識して支援できるように工夫している。		

グループホーム グランリーフ(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その日の状態を確認しながら良い距離感を保ちながら支援できるように配慮している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	公共施設やスーパーはもちろんのこと、地域で行われている行事(七夕、岡の宮祭り、敬老大会等)の日程を地域の方々に教えてもらい参加させてもらっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前にかかっていた病院を入所後も通院出来るようにご家族の協力(病院までの移動、院内介助等)を得ながら出来るだけ意向に沿えるように配慮している。	入居時に説明しこれまでのかかりつけ医の継続か協力医への変更を選んでもらっています。継続の方は往診に来てもらったり、状況に応じ家族や職員と受診しています。母体が病院であり、医師の往診が月に2回、看護師の訪問が月4回あり、24時間連携体制が整えられ往診日以外や夜間の体調変化時は看護師に指示を仰ぎ、随時の往診をしてもらっています。眼科や皮膚科、耳鼻科、歯科などの専門医についても定期的や必要に応じて受診の支援をしたり、往診を受けています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の健康管理(血圧・体温測定、食事・排泄等のチェック)等を行いながら、隔週月曜日にくる訪問看護師や嘱託医と常に状態を伝えながら重度化を防いでいる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	状態の変化を少しでも早く見つけ、短い期間での入院治療となるように健康管理に努めている。入院後も、本人の状態確認に訪れたり、病院内にある地域連携室等と親密な関係を築いている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所の際、「終末期に対する指針」の書類をもとに説明し、出来ることの説明・内容を理解して頂いている。	入居時に看取りに関する指針や終末期の医療体制、緊急時の医療措置について説明し、同意をもらっています。重度化した場合は医師から家族に説明があり話し合い方針を決定しています。これまでに家族が入院を選ぶケースが多く看取りの経験はありませんが、ホームで出来る限りの支援に取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	各マニュアルをもとに、必要に応じて幹部職員が中心になって対応しており、職員は法人主催の介護講習会や新人研修会に参加し、知識・技術の習得に努めている。		

グループホーム グランリーフ(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協体制度を築いている	年2回の避難訓練(火災・津波発生の想定)を少人数の職員の場合も想定しながら取り組んでいる。また、地元の消防団にも協力して頂けるようにはたらきかけている。	年に2回独自で昼夜を想定した火災や地震の避難訓練を行い、民生委員の参加を得ています。訓練では通報や消火器の扱い方、利用者と一緒に階段を使って実際に避難誘導をしています。消防署や消防団参加の下、小学校で行われる地域の防災訓練に利用者と一緒に参加しています。また水や食料、ランタン等の備蓄をしています。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	それぞれの入所者の性格を考慮し共同生活の中でも尊厳を保てるように、羞恥心に配慮しながら言葉を選びながら対応している。	法人で行われる接遇マナーやコンプライアンス研修を受けており、尊厳を守る事や敬語での言葉掛け、苗字での呼び掛けを基本としています。トイレ誘導の際には他の方に聞こえないように耳元での声掛けや利用者個別的な話をする際は居室で行う等羞恥心に配慮しています。不適切な場面があった際はその都度管理者が注意をしています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃の関わりの中で、本人の意向や思いを表してもらえるような関係性を築いている。また、自己決定できるような声かけの工夫も意識しながら行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入所者の生活パターンに寄り添えるように個別性を重視している。(食事時間)		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	女性は母の日にハンドマッサージやお化粧を男性は敬老会にスーツを着たりして季節に応じた衣服を着てもらえるようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	それぞれの嗜好を探り、把握しながら食事の準備、後片付け等を役割分担して行っている	業者の献立にそって出来上がった物をホームで湯煎し温めて提供し、おやつも同業者から届けています。定期的に献立業者の訪問があり味付けについて等意見を言う事も可能です。節分の日に巻き寿司を手作りした事もあり、また誕生日はケーキをホームで作っています。職員は利用者と同じものをさりげなく介助しながら一緒に食べています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	体型や既往歴により、食事量を調整している。水分量も10時、19時に水分摂取できる時間を設けて好きな飲み物を飲んでもらっている。		



グループホーム グランリーフ(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯ブラシを持ってもらい促せば行える方、うがいのみの方等入所者によって様々だが、その方にあった口腔ケアの支援をしている。入れ歯等あわなくなった場合は、協力医療機関の歯科医院へ通院や往診をしてもらっている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表に排泄状況(時間帯・量等)を記録し、本人のタイミングに合わせた援助が出来るように心がけている。	排泄記録を基にパターンを把握して一人ひとりのタイミングに合わせて誘導し、重度の方も2人介助をして日中は全員トイレで排泄を支援しています。自立している方もおり布の下着で過ごしてもらえるよう現状維持に努め、またおむつを使用して退院して来た方には紙パンツとパッドの使用に変更し入院前の状態に戻すように支援しています。排泄用品や支援の方法は日々の支援の中でその都度話し合い申し送りをしています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事・水分摂取量、活動内容を確認し、定期薬に便薬を服用しているかどうか等多角的にアプローチをしている。乳製品(牛乳・清涼飲料水)等も取り入れている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	全ての入所者の意向に沿っているかどうかは分からないが、入浴の希望を確認し、入浴前のバイタルチェックをした上で、安心して入浴してもらえるようにしている。	入浴は週に2回、曜日を決めず午前中や昼からの時間帯で支援しており、希望により午前中に入ってもらうこともあります。拒否する方にはタイミングや声のかけ方を工夫し無理なく入ってもらえるように話し合いながら支援しています。入浴剤で季節を味わってもらったり、好みのシャンプーやリンスを持ってきている方もいます。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	19時の水分補給はカフェイン系は控えてもらい、身体が冷えないように提供している。就寝時間も個人によって異なるので、その方にあった就寝援助を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	かかりつけ医からの指示にて処方されている薬の情報を各入所者の個人ファイルに入れて確認できるようにしている。また、薬の仕分けを複数の職員で行い、間違えないように注意している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	それぞれが充実した生活を送れるように、買い物や地域周辺の散歩等の外出、車に乗ってドライブやお花見に出かけている。		



グループホーム グランリーフ(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その日の希望を叶えるにはなかなか難しい現状だが、日頃のコミュニケーションの中で入所者の願い(ドライブ等)を1つでも多く叶えてあげられるように努めている。	2日に1回散歩に出ており、日課で4階にある洗濯物干しや取り込みに出たり、ベンチで外気浴もしています。季節毎に初詣や桜の花見、夏祭り、紅葉狩り等への外出やドライブに出掛け、地域の行事や母体法人での行事にも出掛けています。また家族の協力を得て自宅に帰ったり、墓参りや買物等に出掛けています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	初詣やえべっさん時のお賽銭や出店での会計は入所者にお金を持ってもらい、支払いをしてもらっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話については希望される方はいないが、いつでも応えられるようにしており、お正月には年賀状を出している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室等の窓を開けて空気の入替えを行ったり、空調管理や加湿器等を使用しながら不快感を与えないようにしている。また、四季折々のかざり(ひな人形・兜・クリスマスツリー・凧等)写真等を掲示してご家族にも楽しんでもらえるように努めている。	玄関に生花を生け、リビングには利用者と一緒に作成した季節の折り紙の作品や4階にある多目的スペースに七段雛や兜、クリスマスツリー等季節毎の飾りを置き季節を感じてもらえるよう配慮しています。座席の配置は利用者の相性や関係性を考慮し、ユニットによっては廊下のスペースにソファを置いています。加湿器や温湿度計を多数設置し、温湿度のチェック表を付け確認しながら快適な空間となるよう努めています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共同生活を送る場の中心としてダイニングがあり、好きな時に集まれるようにしている。1人になりたい場合は、お部屋や他の階へ移動して過ごしてもらっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所前、使い慣れた物や思い入れのあるものは出来るだけ持って来てもらい、環境の変化を最小限に抑えられるようにしている。入所後もご家族の写真を置いてそこが“自分の住まい”と感じられるように努めている。	居室には洗面所を完備し、入居時には馴染みの物を持ってきてもらうように伝えています。利用者はこれまで大切にしてきた仏壇を置いたり遺影や家族の写真を飾り、使い慣れたテレビやタンス、机等を持って来ています。趣味の編み物やぬいぐるみを側に置いている方もいます。可能な方に居室の洗面周り等の掃除を一緒にしてもらっています。また生活習慣に合わせてマットレスに布団で休む方もいます。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全面に対しては最低限(バリアフリー・手すり・低床型ベット・居室の扉はスライド式)とし、居室もネームプレートを掲示して自分自身の空間があることを認識してもらるようにしている。		